

2011年6月17日
施設課

【総合研究棟階段室の照明について】

総合研究棟の階段は避難階段であるのと同時に上下階への移動にも頻繁に使用されている階段です。総合研究棟はJIS等の基準によりますと、用途としましては事務所ビルに相当すると思われませんが、一般的には避難階段としての照度は30～75lx、通常使用時の照度は100～300lx必要とされています。

改修前の階段室の照明は、照明器具が旧くなっていた事もあり70lxの照度に落ちていました。

避難階段としては合格ですが通常使用の階段としては照度が不足しておりました。

従って今回、通常時は避難階段としての照度を70lxから50lxに照度を落とし省エネに配慮し、人が通行する際には人感センサーで感知して全灯させ、照度を150lxに上げて階段昇降時の安全性を確保しました。今回の改修によって、安全性を高めると同時に消費電力としては47%の省エネを達成いたしました。

電気室ではこのように適正な照度の確保と省エネの観点から、病院、大学の全建物について全学的な年度予算との調整を諮りながら順次改修を行っております。

以上